

第7回定例会 9月12日～13日

空家等の適切な管理に

関する条例を制定

9月定例会は12、13日の2日間の会期で開かれ、1日目は、町長の行政報告に引き続き8議員が13項目にわたり一般質問を行いました。

2日目は、同意案、条例の制定、条例の一部改正、補正予算など30件の議案を審議し、原案どおり可決しました。平成30年度各会計決算の認定6件については、決算審査特別委員会を設置のうえ委員会付託し、次回議会までの継続審査とされました。

- 命 1 件
- 制 5 件
- 定 6 件
- 部 1 件
- 改 4 件
- 正 6 件
- 算 6 件
- の 認 3 件
- 意 書 4 件
- 報 告

9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億3,164万1千円	62億9,221万7千円
国保会計	72万9千円	8億9,217万5千円
介護保険会計	799万5千円	5億8,427万7千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 庁舎等建築事業 3,317 万円
- まちなか再生事業 625 万円
- レストハウス整備事業 5,366 万円
- 子ども・子育て支援事業 1,262 万円
- 森林環境譲与税基金積立金 1,207 万円
- 事務組合負担金 △520 万円
- 防災対策経費 821 万円
- 公設塾整備事業 △3,471 万円

〈介護保険会計〉

- 国庫支出金等償還金 799 万円

(△は予算に対する減額を示します)

人事

教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる金田美喜恵さん(活波・52歳)を再任することに同意しました。

条例

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

森林環境譲与税基金条例の制定

地方公務員の臨時・非常勤職員について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことから、必要な条例の制定を行いました。

空家等の適切な管理に関する条例の制定

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、適正に当該譲与税を管理し、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、必要な条例の制定を行いました。

平成27年から施行されている空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、町の区域内に存する空家等の適切な管理及び活用の総合的な対策の推進に関し、必要な事項を定め、良好な生活環境の保全及び安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に、条例の制定を行いました。

市街地総合再生基本計画策定委員会設置条例の制定

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に定めるコミュニケーションゾーンの整備に係る方針と市街地再生の推進に関する重要な事項の調査、検討等を行うため、委員会設置条例の制定を行いました。

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

住民基本台帳施行令の一部改正により、住民票・個人番

決算審査特別委員会

平成30年度の一般会計、4つの特別会計（国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計）、簡易水道事業特別会計の決算について審査を行うため、次のとおり委員会を設置しました。

第1回（9月13日）

・正副委員長の互選について

委員会構成

委員長	高橋	議員	議員	議員
副委員長	渡邊	議員	議員	議員
委員	小乃	議員	議員	議員
委員	巴	議員	議員	議員

号カードに旧氏が併記できるようになり、この改正に伴い、印鑑登録証明事務処理要領も改正されたため、旧氏を加える改正を行いました。

町税条例等の一部を改正する条例の一部改正

10月1日以降、軽自動車の取得者に課される軽自動車税環境性能割に係る賦課徴収事務について、市町村税である軽自動車税を、当分の間、北海道が賦課徴収を行うことから、所要の改正を行いました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正により、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更と用語等の追加整理などの改正を行いました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正

子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、子どものための教育・保育給付利用者の負担額の変更及び用語の整理などの改正を行いました。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、支援員配置にあたる研修需要に対応するため、都道府県に加え指定都

市も研修を実施することができることになったことから、所要の改正を行いました。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正により、災害援護資金の貸付けについて、保証人を立てることができるよう規定を追加するなどの改正を行いました。

定住自立圏の形成に関する協定の締結

北見市と津別町を含む4町で協議を進めてきていた定住自立圏の形成に向けて、医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災などの生活機能の強化に係る政策分野、地域公共交通や地域の生産者や消費者等の連携による地産地消などの結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、人材の育成などの圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野での連携を盛り込んだ、北見市と津別町の定住自立圏の形成に関する協定書の締結について、可決しました。

第6回臨時会

7月19日

7月臨時会は19日の1日間の会期で行われ、契約の締結の議決事項の変更について、原案とおり可決しました。

契約の締結の議決事項の変更

令和元年5月29日に可決された、上里地区導水管更新工事（その2）の契約の締結について、導水管を埋設する箇所が面がもろいことが判明したこと、埋設箇所を変える設計変更を行い、請負金額が増えるため、議決事項の変更を行いました。

工事の名称

上里地区導水管更新工事
（その2）

工事の場所

上里

変更請負金額

8千701万5千600円

今回変更による増額

212万7千600円

契約の相手

株式会社 清水建設